

平成26年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における健康福祉部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成26年4月30日

健康福祉部長 伊部 雅俊

I 基本方針

- 1 すべての人が地域の中で自分らしくいきいきと共に暮らすことができる自立と共生のまちづくりを推進します。
- 2 障がいへの理解や権利擁護の促進、相談体制等の充実を図るとともに、障がい者就労支援事業所の物品購入等の発注拡大などにより、障害者の自立と生きがいを支援します。
- 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生きがいをづくりと介護予防の推進に努めます。また、いつでも安心して医療・介護サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みに努めます。
- 4 子育てを通して人と人のつながりを広げ、みんなで支え合う、子育てにやさしいまちづくりを推進します。
- 5 若い世代から食生活や運動を中心とした生活習慣の改善を図り、健康寿命を伸ばすため、健康に関する講座の開催や情報提供などを行い健康づくりの推進に努めます。
- 6 働き盛り世代に対する受診勧奨や啓発により、健康診査・特定保健指導・がん検診の実施率の向上などに努めます。
- 7 ジェネリック医薬品の普及促進などにより、国民健康保険事業の経営安定化に努めます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1-1. 地域福祉計画の推進

市民がともに支え合い、助け合って暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において、市の社会福祉施策を総合的に検証するとともに、地域福祉推進チーム(行政内部組織)において、地域福祉関連施策の総合調整等を行い、横断的な体制のもと地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進します。

特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」に積極的に取り組みます。

◆ 福祉のまちづくり審議会および地域福祉推進チーム会議等の開催	8回
◆ 見守り体制の組織化率	40%
◆ 見守り協定の締結(累計)	15団体

1-2. 生活困窮者の自立支援

生活困窮者に対し、各種支援制度の活用や就労支援等を行うことにより、地域社会で自立した生活を過ごせるよう支援します。

◆ 就労支援件数	10件
----------	-----

2. 障がい者支援の充実

障害者総合支援法に基づき、基幹相談支援センターを中心に関係機関等との連携強化を図り、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するとともに、障がい者就労支援事業所からの物品購入の発注拡大等に取り組むことにより、障がい者の経済的自立を支援します。

◆ 個別ケース支援会議等の開催	12回
◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等	10件 200万円

3-1. 高齢者の生きがいつくりと介護予防の推進

高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、豊かな知識や経験、能力を生かし、地域の担い手としての社会参加を促進し、生涯学習や生きがいつくりを行うことができる活動機会の提供に努めます。また、町内や公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、主体的な介護予防の取り組みを支援します。

◆ 介護支援サポーター登録数	290人
◆ 健康寿命ふれあいサロン参加者数	104サロン 19,000人
◆ 介護予防いきいき講座参加者数	4,500人

3-2. 認知症対策の充実

65歳以上の高齢者に対し、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を抑制します。また、認知症に関する正しい知識を広く市民に普及することで、認知症への偏見や誤解をなくし、身近なところでの見守りや支援活動につなげ、認知症になっても住み慣れた地域でできるかぎり長く生活できるよう認知症対策を充実します。

◆ もの忘れ検診の受診勧奨対策 (チェックリスト未受診者通知、訪問・電話による受診勧奨) 実施回数	4回
◆ 認知症サポーター養成講座参加者数	300人

3-3. 地域包括ケア構築に向け、地域に根ざした支援ネットワークの構築

4箇所のサブセンターを中心に、身近なところでの高齢者総合相談や要支援者等への対応の充実を図るとともに、地域の支援関係者等、多職種協働による支援ネットワークの構築や医療・介護サービスの提供体制整備に努めます。

◆ 地域ケア会議	
・ 地域ケア個別会議の開催	10回
・ 【新】圏域毎の個別会議の開催	4圏域 各1回
・ 【新】地域の課題検討に関する協議会の開催	2回
・ 【新】在宅医療・介護連携に関する多職種連携研修会の開催	1回

3-4. 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定

高齢者の心身状況や環境事情などの実態調査を踏まえ、介護給付サービスおよび地域支援事業の需要を的確に把握した上で、平成27年度から平成29年度の計画期間中の給付費および介護保険料等を設定します。

さらに、中長期的なサービス水準、保険料水準も推計しながら、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据えた高齢者福祉・第6期介護保険事業計画を策定します。

◆ 【新】高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定	3月
◆ 【新】介護保険料改定に伴う介護保険条例の改正	3月

4-1. 保育サービスの充実

子ども・子育て支援事業計画策定や地域型保育事業の認可に関する基準などの条例制定を行うなど、子ども・子育て新制度への的確な対応に努めます。

◆ 【新】子ども・子育て支援事業計画の策定	3月
◆ 【新】地域型保育事業の認可に関する基準条例などの制定	9月

4-2.子育て支援の充実

地域で育み子育て支援ネットワーク委員会や地域の子育て団体等との連携、支援を行い、子育て中の親子が参加する事業の充実を図ります。また、地域の人材育成のための子育てサポーター養成講座を開催し、地域ぐるみのサポート体制を強化するとともに、子育てサポーターの会（COSAPO）の活動支援を行います。

◆ 子育て活動の親子参加者数 （子育て支援センターや地域における子育て事業等）	延べ28,000人
◆ 子育てサポーター登録者数	80人

5-1. 市民の主体的な健康づくりの推進

健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座を開催します。

また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパーの養成講座やストレスチェックを実施します。

◆ 健康教室開催数、参加者数	120回	2,400人
◆ ゲートキーパー養成講座	12回	400人
◆ ストレスチェックの実施	50回	1,400人

5-2. こんには赤ちゃん事業の展開

出産後、母親自身の体調が整わず、赤ちゃんとの生活にも慣れず不安になりやすい生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩み相談、子育てに関する情報提供等を行います。

◆ 家庭訪問率	100%
---------	------

6-1. 健康診査事業の推進

国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施します。（国が掲げる平成29年度特定健康診査および特定保健指導の実施率60%の達成に向けて、平成25年度から5カ年計画で順次実施率を高めていく。）

◆ 特定健康診査実施率	35.0%
◆ 特定保健指導実施率	30.0%

6-2.がん検診事業の推進

がんの早期発見、早期治療に向け、がん検診の健康診査との同時受診や指定医療機関におけるがん検診の導入を行うなど受診しやすい環境整備に努めます。また、がんに対する知識の普及や情報提供に努めます。

◆ 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの平均受診率 ※市が実施する検診受診率（職域検診除く） ※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象	38.0%
-----------------------------------------------------------------------------------	-------

7-1. レセプト点検の強化

医療費適正化推進のため、レセプト点検を強化します。

◆ 資格および内容確認結果の点検 (福井県国民健康保険連合会一次審査結果表の点検)	100%
----------------------------------------------	------

7-2. ジェネリック医薬品普及促進事業の推進

ジェネリック医薬品の使用は被保険者の自己負担金を減らすとともに、国民健康保険財政の健全化が図られることから、積極的な普及促進に努めます。

◆ 削減効果200円以上の被保険者への差額通知（年間）	3回
◆ ジェネリック医薬品の使用割合 (ジェネリック医薬品の使用数量／使用医薬品の総数量)	33%